修学支援新制度採用候補者 人文科学部

入学金・授業料の減免について

日本学生支援機構の給付型奨学金の認定を受けた方は、同時に本学で授業料の減免を 受けることができます。本学では、下記のように入学金・授業料の減免をいたします。

【入学手続金の減免】

日本学生支援機構への申請後、入学金・授業料の減免額(半期分)を返金します。 (手続き方法)

- 1. 日本学生支援機構へ給付型奨学金の申請手続きを行う。(担当窓口:学生課)
- 2. 「授業料等減免認定申請書」を提出する。

※提出期限:2022 年 5 月 23 日(月) 提出先:R 館 1 階 提出 BOX

3. 給付型奨学金の指定口座へ、入学金・授業料(半期分)の減免額を返金します。 (6月末日予定)

(単位:円)

	学生納付金					
減免区分	入学金		打	受業料	返金額 合計	
	納付額	返金額	納付額	返金額		
第 I 区分		▲ 260,000		▲ 350,000	610,000	
第Ⅱ区分	270,000	173,400	460,000	▲ 233,400	406,800	
第Ⅲ区分		▲ 86,700		▲ 116,700	203,400	

(特記事項)・減免額を指定の口座へ返金します。(6月末日予定)

【後期分授業料の減免】

後期分の学費は、10月下旬に大学から納付書を郵送する予定です。振込にて納付し てください。納付期限:11月末日予定

授業料は、減免後の金額を納めていただきます。

※ただし、日本学生支援機構の認定区分が変更した場合は、授業料の減免区分も同じ区分に変更 となりますので、減免額の変更により追加の徴収/返金が生じることがあります。また、前期か ら区分が変わった場合、下表の減免額と100円単位で差額が生じることがあります。

(単位:円)

		学生納付金		켷	託徴収金	È	幼儿童
減免区分	授業料	減免額	減免後 納付額	後援 会費	学友 会費	同窓 会費	納付額合計
第I区分	460,000	▲ 350,000	110,000				130,500
第Ⅱ区分		▲ 233,300	226,700	15,000	3,000	2,500	247,200
第Ⅲ区分		▲ 116,700	343,300				363,800

(特記事項)・上記の他に、学科の教材費(英語学習費)等をお納めいただく場合があります。

授業料減免に関する担当部署:会計課(A館1階)

電話: 086-271-8117 メール: kaikei@shujitsu.ac.jp

修学支援新制度採用候補者

教育学部・経営学部 新入生

入学金・授業料の減免について

日本学生支援機構の給付型奨学金の認定を受けた方は、同時に本学で授業料の減免を受けることができます。本学では、下記のように入学金・授業料の減免をいたします。

【入学手続金の減免】

日本学生支援機構への申請後、入学金・授業料の減免額(半期分)を返金します。 (手続き方法)

- 1. 日本学生支援機構へ給付型奨学金の申請手続きを行う。(担当窓口:学生課)
- 2. 「授業料等減免認定申請書」を提出する。

※提出期限:2022 年 5 月 23 日(月) 提出先:R 館 1 階 提出 BOX

3. 給付型奨学金の指定口座へ、入学金・授業料(半期分)の減免額を返金します。 (6月末日予定)

(単位:円)

		返金額			
減免区分	入学金		入学金		
	納付額	返金額	納付額	返金額	合計
第 I 区分		▲ 260,000		▲ 350,000	610,000
第Ⅱ区分	270,000	173,400	475,000	▲ 233,400	406,800
第Ⅲ区分		▲ 86,700		▲ 116,700	203,400

(特記事項)・減免額を指定の口座へ返金します。(6月末日予定)

【後期分授業料の減免】

後期分の学費は、10月下旬に大学から納付書を郵送する予定です。振込にて納付してください。納付期限:11月末日予定

授業料は、減免後の金額を納めていただきます。

※ただし、日本学生支援機構の認定区分が変更した場合は、授業料の減免区分も同じ区分に変更となりますので、減免額の変更により追加の徴収/返金が生じることがあります。また、前期から区分が変わった場合、下表の減免額と100円単位で差額が生じることがあります。

(単位:円)

		学生納付金		才	託徴収金	È	4.4.4.4.4
減免区分	授業料	減免額	減免後 納付額	後援 会費	学友 会費	同窓 会費	納付額合計
第I区分		▲ 350,000	125,000				145,500
第Ⅱ区分	475,000	▲ 233,300	241,700	15,000	3,000	2,500	262,200
第Ⅲ区分		1 16,700	358,300				378,800

(特記事項)・上記の他に、教材費・実験実習料等をお納めいただく場合があります。

授業料減免に関する担当部署:会計課(A館1階)

電話: 086-271-8117 メール: kaikei@shujitsu.ac.jp

修学支援新制度採用候補者 薬学部

入学金・授業料の減免について

日本学生支援機構の給付型奨学金の認定を受けた方は、同時に本学で授業料の減免を 受けることができます。本学では、下記のように入学金・授業料の減免をいたします。

【入学手続金の減免】

日本学生支援機構への申請後、入学金・授業料の減免額(半期分)を返金します。 (手続き方法)

- 1. 日本学生支援機構へ給付型奨学金の申請手続きを行う。(担当窓口:学生課)
- 2. 「授業料等減免認定申請書」を提出する。

※提出期限:2022 年 5 月 23 日(月) 提出先:R 館 1 階 提出 BOX

3. 給付型奨学金の指定口座へ、入学金・授業料(半期分)の減免額を返金します。 (6月末日予定)

(単位:円)

	学生納付金					
減免区分	入学金		打	返金額 合計		
	納付額	返金額	納付額	返金額		
第 I 区分		▲ 260,000		▲ 350,000	610,000	
第Ⅱ区分	270,000	173,400	765,000	▲ 233,400	406,800	
第Ⅲ区分		▲ 86,700		1 16,700	203,400	

(特記事項)・減免額を指定の口座へ返金します。(6月末日予定)

【後期分授業料の減免】

後期分の学費は、10月下旬に大学から納付書を郵送する予定です。振込にて納付し てください。納付期限:11月末日予定

授業料は、減免後の金額を納めていただきます。

※ただし、日本学生支援機構の認定区分が変更した場合は、授業料の減免区分も同じ区分に変更 となりますので、減免額の変更により追加の徴収/返金が生じることがあります。また、前期か ら区分が変わった場合、下表の減免額と100円単位で差額が生じることがあります。

(単位:円)

		学生納付金		委託徴収金			
減免区分	授業料	減免額	教育充実費	後援 会費	学友 会費	同窓 会費	納付額合計
第I区分		▲ 350,000					660,500
第Ⅱ区分	765,000	▲ 233,300	225,000	15,000	3,000	2,500	777,200
第Ⅲ区分		▲ 116,700					893,800

(特記事項)・上記の他に、教材費・実験実習料等をお納めいただく場合があります。

授業料減免に関する担当部署:会計課(A館1階)

電話:086-271-8117 メール:kaikei@shujitsu.ac.jp

修学支援新制度採用候補者 短期大学

入学金・授業料の減免について

日本学生支援機構の給付型奨学金の認定を受けた方は、同時に本学で授業料の減免を受けることができます。本学では、下記のように入学金・授業料の減免をいたします。

【入学手続金の減免】

日本学生支援機構への申請後、入学金・授業料の減免額(半期分)を返金します。 (手続き方法)

- 1. 日本学生支援機構へ給付型奨学金の申請手続きを行う。(担当窓口:学生課)
- 2. 「授業料等減免認定申請書」を提出する。

※提出期限:2022 年 5 月 23 日(月) 提出先:R 館 1 階 提出 BOX

3. 給付型奨学金の指定口座へ、入学金・授業料(半期分)の減免額を返金します。 (6月末日予定)

(単位:円)

		*E 🗸 🗺			
減免区分	入学金		拉	受業料	返金額 合計
	納付額	返金額	納付額	返金額	
第 I 区分		▲ 250,000		▲ 310,000	560,000
第Ⅱ区分	250,000	▲ 166,700	415,000	▲ 206,700	373,400
第Ⅲ区分		▲ 83,400		▲ 103,400	186,800

(特記事項)・減免額を指定の口座へ返金します。(6月末日予定)

【後期分授業料の減免】

後期分の学費は、10月下旬に大学から納付書を郵送する予定です。振込にて納付してください。納付期限:11月末日予定

授業料は、減免後の金額を納めていただきます。

※ただし、日本学生支援機構の認定区分が変更した場合は、授業料の減免区分も同じ区分に変更となりますので、減免額の変更により追加の徴収/返金が生じることがあります。また、前期から区分が変わった場合、下表の減免額と100円単位で差額が生じることがあります。

(単位:円)

		学生納付金		才	美託徴収 金	È	4.4.4.4.4
減免区分	授業料	減免額	減免後 納付額	後援 会費	学友 会費	同窓 会費	納付額合計
第I区分		▲ 310,000	105,000				129,000
第Ⅱ区分	415,000	▲ 206,700	208,300	15,000	3,000	6,000	232,300
第Ⅲ区分		▲ 103,300	311,700				335,700

(特記事項)・上記の他に、教材費・実験実習料等をお納めいただく場合があります。

授業料減免に関する担当部署:会計課(A館1階)

電話: 086-271-8117 メール: kaikei@shujitsu.ac.jp